Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

めざせ！やさしさ日本代表！
かわさきパラムーブメント

障害者を対象とした
川崎市会計年度任用職員採用選考案内

令和８年１１月１２日

川　　崎　　市

選　考　日　　実技試験　令和８年１２月７日（月）又は１２月８日（火）
のうち指定する１日
面接試験　令和８年１２月２１日（月）又は１２月２２日（火）
のうち指定する１日

申込受付期間　令和８年１１月１２日（木）～令和８年１１月２６日（木）（必着）
（郵送、持参又は電子申請の受付）

川崎市では、障害のあるなしに関わらず多様な人材が混ざり合った環境の創出に向けて、障害者手帳交付者等を対象として、会計年度任用職員採用選考を実施します。

１　勤務条件等

所属及び勤務場所	任用所属：①総務企画局人事部人事課、②総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当 勤務場所：①川崎市役所本庁舎周辺のほか、市内各区役所・施設等の可能性もあります。 ※しばらく人事課で勤務した後に勤務場所が変更される場合もあります。 ②総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当（川崎市役所本庁舎・南庁舎） ※川崎市役所本庁舎周辺のほか、市内各区役所・施設等の可能性もあります。
任用期間	任用期間：①令和９年２月１日又は３月１日～令和９年３月３１日 ②令和９年４月１日～令和１０年３月３１日（※この場合の任用については、川崎市議会定例会における当該年度の予算の議決を要します。） ※任用開始時期については、合格後に個別に御相談させていただきます。 ※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後１月間の勤務日数が１５日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されることがあります。 ※能力実証の結果が良好である場合に、連続４回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。
勤務日及び勤務時間	原則、月曜日～金曜日（祝日及び年末年始除く。）の午前９時～午後４時、週３０時間 ※人事課での採用の場合、月曜日～金曜日（祝日及び年末年始除く。）の午前８時３０分～午後５時１５分の間、週２０時間以上週３０時間以内で別途相談
報酬額	月額１８１，７６７円（予定）（週３０時間の場合） ※週２０時間の場合は、月額１２１，１７８ 円 （予定）となります。 ※地域手当相当額を含みます。また、川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。 ※上記のほか、期末手当・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

通勤費相当額 （交通費）	１か月あたり１５０，０００円を上限として支給します。 （自宅から職場まで２ｋｍ未満不支給）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用となります。

２　勤務場所（所属）・採用予定人員・職務内容

勤務場所（所属）	採用予定人員	職務内容
人事課又は各局・各区役所等（総務企画局人事課） ※主として分散配置型 ※集合配置型となる場合があります。	１０名程度	パソコンによるデータ入力作業等、正誤チェック作業、テープ起こし（議事録作成）作業、再生紙等の回収・運搬等作業、シュレッダー作業、書類の丁合・封入・封緘作業、郵便・庁内便等の運搬及び仕分け作業、会議運営補助、清掃作業などに従事します。
ワークステーション（総務企画局総務事務センター） ※集合配置型	１０名程度	物品補充作業、備品貸出作業、パソコン等を使用したスキャン作業、庁内便等の運搬及び仕分け作業、再生紙等の回収・運搬等作業などの業務や、各所属からの依頼業務（人事課採用と同様の業務等）に従事します。

※「分散配置型」…障害者を各部署に分散して配属する形態
※「集合配置型」…複数の障害者を一か所に集中して配属する形態

３　受験資格

次の要件をすべて満たす方

（１）平成２０年４月１日以前に生まれた方
　　（令和９年４月１日任用開始の場合は平成２１年４月１日以前に生まれた方）

（２）次に掲げる手帳等の交付を受けている方
- 身体障害者手帳
- 療育手帳（愛の手帳）
- 児童相談所又は更生相談所等による知的障害があることの判定書
- 精神障害者保健福祉手帳

※ 申込受付期間に交付申請中の場合は申込ができません。
申込から採用までの間において、手帳等の提示を求めることがあります。その際に、受験資格を満たしている事が確認できない場合は、採用選考を受験できません。
なお、障害者雇用状況調査のため、採用後に手帳等の提示を求めることがあります。

※ 次のア、イに該当する人は受験できません。

ア　地方公務員法第１６条の欠格条項に該当する者

地方公務員法（抜粋）
（欠格条項）
第十六条　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

４　選考等

（１）選考日時・会場・結果通知

	選考科目・日時	会場	合格発表日
第一次選考	**【実技試験】** **令和８年１２月７日（月）又は** **令和８年１２月８日（火）** **のうち指定する１日** ※試験実施日、集合時間や会場の詳細は、受験票にて通知します。	**【川崎市役所本庁舎】** **（川崎市川崎区宮本町１）**	**１２月１１日（金）** **（予定）**
第二次選考	**【面接試験】** **令和８年１２月２１日（月）又は** **令和８年１２月２２日（火）** **のうち指定する１日** ※試験実施日、集合時間及び会場の詳細は、第一次選考合格者に別途通知します。	**【川崎市役所南庁舎】** **（川崎市川崎区東田町５－４）**	**１２月２５日（金）** **（予定）**

（注意）

※試験日の選択は原則できませんので、あらかじめご了承ください。

※受験に際しては、**受験票、身体障害者手帳など受験資格３（２）で該当する手帳等、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム**を持参してください。

※第１次選考合格者及び最終合格者には合格発表日に申込書に記載いただく**メールアドレス宛てにメールにて通知を送付します。**また、合格発表日の午前１０時（予定）に本市ホームページに合格者の受験者番号を掲載します。メールでの連絡ができない場合は事前に相談してください。

（２）選考内容

選考科目	内容
第一次選考 実技試験 （書類評価含む）	パソコンを使用して、ワードまたはエクセルでの文字入力やデータ入力、軽作業等実際の作業に必要な作業を行います（申込書等の内容について合わせて評価します。）。
第二次選考 面接試験	就労意欲やコミュニケーション能力等を確認し、総合的に適任者を選考します。

５　受験手続

提出書類	ア 申込書（６か月以内に撮影した顔写真を貼付してください。） イ 障害者手帳等の見開きのページ（手帳の場合は顔写真の貼付のある面）の写し（応募資格の確認に使用します。）
申込先	川崎市総務企画局人事部人事課 所在地：川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎８階 **（電子申請で申し込む場合）** 上記の提出書類ア及びイをスキャンし、PDF データにしたうえで、Web フォーム（https://logoform.jp/f/NGgse）から送信してください。 ※次ページ下の２次元コードからも申込みできます。 **※可能な限り電子申請でお申込みください。電子申請ができない場合は、郵送でお申込みください。**

	【郵便で申し込む場合】 宛先：〒２１０-８５７７　川崎市川崎区宮本町１番地 川崎市総務企画局人事部人事課　宛て ※封筒の表に「障害者を対象とした会計年度任用職員選考申込」と**朱書**して、**必ず簡易書留で郵送してください。** ※簡易書留以外での郵便事故については、一切責任を負いません。 **【持参により申し込む場合】** 必ず事前に電話にて連絡の上、申込者本人が、上記の総務企画局人事部人事課まで申込書類一式を御持参ください。**（受付時間：平日　午前８時４５分～正午、午後１時～午後５時）** **（電話：０４４－２００－１１９２）**
受付期間	令和８年１１月１２日（木）～令和８年１１月２６日（木）（必着） ※申込受付期間後の申込は受理することができませんので、御注意ください。
受験票	**受験票は、申込書の提出後、選考日までに本人あてにメールで送付します。そのため、申込書にメールアドレスを記載の上、受信元確認のため、申込時点で、ご自身のメールから次のアドレスに送信をお願いします。また、メール件名は「採用選考申込（氏名）」としてください。** 17shien@city.kawasaki.jp （メールアドレスをお持ちでない場合は、書面も通知（郵送）しますが、郵便事情により選考日までに届かない場合があります。） 選考日前日までに受験票が到着しない場合には、川崎市総務企画局人事部人事課（電話０４４－２００－３９９３）に、１２月４日（金）の１７時までに電話で連絡してください。

６　その他

（１）この選考において提出された書類は、採用選考及び採用手続きに使用します。また、提出書類は返却しません。

（２）受験に際して市が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

（３）日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

（４）受験に際し配慮（就労支援機関職員が面接時に同席等）を希望する場合は、「有」を〇で囲んで、具体的に記載してください。また、電話やメール等で御相談いただくことも可能です（就労支援機関職員が面接時に同席する場合でも、役割はあくまで補助者であり、面接対象である本人から話を聞かせていただきますので、御承知おきください。）。

（５）受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。

７　先輩職員からのメッセージ

先輩職員の１日のスケジュールなど詳細はこちら！

ワークステーションの詳細はこちら！

多摩区役所まちづくり推進部総務課勤務

入庁当初は就職経験がなかったこともあり、働けるか不安感もありましたが、業務量を調整して頂きながら徐々にできることを増やしていきました。また K-STEP や定期的な面談を通して、自分自身の体調を把握し、障害者雇用支援員や職員の方々に体調状態を共有することで、安定して働けるようになりました。

日々の業務を通して、区役所業務の下支えになれていることにやりがいを感じて、川崎市の会計年度任用職員として５年間勤務しました。その後も引き続き川崎市に貢献したいと思い、再び試験を受験し、合格後の現在も区役所での勤務を続けています。

初めは不安なこともあるかもしれませんが、少しずつ職場や業務に慣れていけば良いと思います。皆様と働けることを楽しみにしています。

総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当勤務

私は昔、話すことが苦手だったのですが、業務の中で皆さん優しく質問や相談に応えてくださり、業務とは別に定期面談や話し合いで自分の気持ちを話す機会もあり、話すことへの抵抗が少しずつなくなっていき、私は話すことが好きかもしれないと感じました。働いていく中で成長することができることも、ワークステーションの良いところです。

初めは緊張、不安に思うかもしれませんが、支援員や職員の皆さんが優しく寄り添ってくれます。採用された際は一緒に頑張りましょう。

（問い合わせ先）

【人事課又は各局・各区役所（総務企画局人事課）に関すること】

川崎市総務企画局人事部人事課

電話　０４４－２００－３９９３、ＦＡＸ　０４４－２００－３７５３

メールアドレス　17shien@city.kawasaki.jp

【ワークステーション担当（総務企画局総務事務センター）に関すること】

川崎市総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当

電話　０４４－２００－１１９２、ＦＡＸ　０４４－２００－１４２９

メールアドレス　17digital2@city.kawasaki.jp

https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000183407.html

職員募集のページ